

平成 27 年度 第 2 回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成 27 年 11 月 10 日 (火)

10 時 00 分から正午まで

2 場 所

徳島赤十字ひのみね総合療育センター2階 多目的室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕, 櫻木章司, 大谷博俊, 宮崎久美子 (代理), 前田宏治, 島治伸, 中山けい子, 森準 (代理), 石元康仁, 福田貴仁 (代理), 加藤有騎, 堤美代子, 宮武恵子, 長澤秀美, 坂東笑子, 佐々木尊, 飯田ひとみ, 大木元繁, 金磯和美, 中谷佐多子

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

発達障がい者総合支援プラン (素案) について

(事務局より議事について説明)

**【橋本会長】** 皆さんから意見をいただきたいが, 第 1 章と第 2 章に分けて第 1 章から始めたいと思います。少し考えていただいている間に, 今日欠席の委員から意見をいただいているので事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】** ご紹介します。資料 P12 をお開き下さい。「発達障がい教育・自立促進アドバイザー」と「ジョブサポーターの配置」ですが, 解説がないと実際のイメージがわかりにくいと思います。ごく簡単な説明でもついているほうがよいのでは? という意見をいただいています。同じく P12 の「大学と連携した自己理解を深める取組みの実施」の大学ですが, 高等教育機関としての大学を指しているのか, 特定の大学と研究を行い実施するというような特定の大学を指しているのか, わかりにくいと思います。前者なら高等専門学校もありますし高等教育機関としたほうがよいと思われれます。という意見をいた

だいております。

**【会長】** ありがとうございます。貴重な意見で、案として出された専門学校も含むということで、高等教育機関でよろしいでしょうか。

**【事務局】** 小学校高学年から中学生の辺りの思春期のお子さん方の自己理解を深める必要があるということで、特定の大学を意識したものではなくて、高等教育機関のご意見をいただきながら思春期の自己理解教室を開催していきたいということで、高等教育機関と改めさせていただきたいと思います。

**【会長】** ご意見がございましたらお願いいたします。

**【委員】** P4の表がとてもわかりやすく1枚ものにしてくださっているのですが、第2章のⅡの2にも関わるのですが、「2 就学期における支援の充実」の「①就学期における気づきの強化」の強化は、下にある就学支援の充実とか円滑な引継ぎとかそれを総称したものとして就学期における気づきの強化とキーワードのようにあげられているが、強化という言葉に変わる何か別の表現がないかなあとと思います。「気づく」は心のありようを表す言葉なので、強化は体制の強化とかに使われる表現なのかなと思うので、検討いただけたらありがたいと思います。

**【事務局】** ありがとうございます。検討させていただきます。

**【委員】** このまとめはわかりやすいと思います。そしてライフステージということが非常に明確にすべて何をするかということがしっかりと組み込まれていてよく対応できているという感想です。意見としては、P5のライフステージ関係図でそれぞれのライフステージを重視されていることはわかるのですが、プランの基本方針が①～③まであって、いわゆるライフステージということがあって、そこですべてにおいて実現されていくんだというイメージを盛り込めないものかなという気がしております。後の具体的などころと関連するので、ちょっと、このことを申し上げないと分かりにくいと思いますので少し申し上げますと、自己理解ということ、特に就学期以降で具体的な内容等をかかえておりますが、例えば知的障害を伴わない発達障がいのある幼児さんで児童発達支援センター等の利用が通園と平行してよく週1であったり午後からであったりすることが多くなっているように思いますが、その中で、「なぜ私はそこへ週1回行かないといけないの?」「行かない」と訴える子どもさんもいらっしゃる。児童期から自己理解が始まるのかどうかということは検討の余地はあろうかと思いますが、発達ということを考えるとポツと現れるのではなく幼児期から児童期、そして成人期と一生かけて我々は自己理解を

するということになると思います。そういうことから言うと、これが生涯にわたるということで、将来をとおして全部一本のすじが通っているということがわかると、よりその辺りがプランの基本方針がステージ毎にすべて共有するものがあるという表現ができるというのではないかと思います。

**【事務局】** 基本方針の 3 つはすべてのライフステージに、その視点をもって取り組みたいということですが、P5 にどういうふうな形でその気持ちを入れるのかということは、考えさせていただきたいと思います。

乳幼児期の自己理解は難しい問題であるので、少し考えさせていただきたいと思います。確かに自己理解のことが具体的に出てくるのは就学期と成人期で、乳幼児期の辺りをどう考えるのか難しいところだと思います。

**【会長】** 発達の過程で自己理解というのは、非常に難しいことがありますので、多分、小さいときは、ある程度まわりからの促しのものがあるのもいいのかなと思っています。

**【委員】** P5 の「ライフステージ関係図」ですが、就学期の小学校と中学校が同じくくりになるのはわかりますが、高等学校と特別支援学校が同じくくりになっているのはちょっと違和感を感じます。小中学校と高等学校を別にして縦に特別支援学校を配置したらどうかと思います。

それと成人期で支援機関だけが入っていますが、ライフステージなので企業などもしっかり理解してもらわないと就労に結びつかないので、入れていいのではないのでしょうか。合理的配慮に関して、障害者差別解消支援地域協議会の設置は義務付けられてはいませんが、設置することが望ましいとのことですので、そういったところもこの中に入れて積極的に活用していただいたら、特に紛争した場合にこの中に入るということですので、そういった機会もあっていいのかなと思います。

就学期の気づきの云々というのがありますが、対象となる当事者の子ども達だけではなく周りの子ども達の理解を促進するための手立てがないと、合理的配慮が4月から義務化されて、どうしてあの子だけ違うの？という話になってくる。その時に周りや保護者に対して理解を促さないといけないわけですが、各学校単位で個別支援は大変だと思うので、県の方で教材等を必要なところに配布して活用してもらおう等、そういったものも導入していってもらえないかなと思います。

**【会長】** ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

**【委員】** P2 の「4 プランの基本方針」の②本人や家族のカッコ、③は関係機関のカッコとなっているので、①は社会のカッコとしたほうが並びがよいように思います。

それと、虐待とかネグレクトに繋がるケースを散見するが、その辺の防止を含めた文言を入れていただきたらと思います。

**【会長】** 貴重なご意見ありがとうございます。昨今虐待のケースはものすごく増え続けており、虐待と発達障がいとは切っても切り離せない状況です。発達障がいがあるお子さんは虐待を受けやすいし、虐待から発達障がいと同じような状況を生じるということで、非常に大事な項目です。

**【事務局】** ライフステージにはそれぞれありますので、入れにくいかなと思います。地域の支援環境のあたりに入れようと思いますが、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

**【委員】** 虐待の話が出ましたが、精神保健福祉センターの研究協議会に参加しております。鳥取県のセンターが調べたものですが、精神保健センターは自殺対策もやっております。センターに35歳以下の自殺関連の相談に来られた方の3分の1が引きこもりとか虐待のケースがある、その80%に発達障がいまたはその疑いがあるとのこと。発達障がいの方が虐待やいじめ等に遭って、精神保健福祉センターは成人期を扱うわけですが、長く経って、成人になって自殺に至るというケースも割とあるということです。私自身驚いたので、情報提供させていただきます。

**【会長】** 子どもの時は問題なく過ごされていた知的レベルの高い広汎性発達障がいの方で就労後しばらくして、時間がたつてうつとか精神障害として現れてくる方の支援というものウエイトが大きくなっているように思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】** いわゆるアスペルガーとか発達障がいがあっても知的能力があって社会進出もされている方が、感情障害や不適合を起こして受診されるケースも少なくはないと考えております。それを全体的な支援体制の中でどういうふうに踏み込んでいくか医療機関との連携の中で考えていかなければならないと思います。そういった支援体制も大事だと思います。

**【委員】** 幼少期にいじめや虐待を受けて20年以上たつてから我々のところに来るわけですが、幼少期の課題は乗り越えられますが、20代30代になってから精神疾患それから自殺に至るような方も割とおられるので、幼少期からそれぞれのライフステージの関わりが大事だなと思います。

**【会長】** まだまだご意見があると思いますが、第2章にいきたいと思います。具体的な取

組みについてご意見ををお願いします。

学校で過ごした後、放課後デイとかいろいろなところで過ごしているのですが、お父さんお母さんが働いていてお子さんはどこに行くのかなというのがある。例えば、放課後児童クラブで過ごすのは、高機能の自閉症のお子さんとかは非常に辛いように伺っている。この辺りもご検討いただいたらと思います。

**【委員】** 会長がおっしゃった放課後デイの話ですが、近場での利用が少しずつ増えていて子ども達は放課後デイを活用することによって非常に安定しているという話も聞きますので、ますます周知されて活用されていくことを願っています。

第2章全体のことですが、第1章が「ですます調」で第2章がいきなり「である調」になっているので、ギャップがあると感じたところです。

P10の「地域特別支援連携協議会の実施」ですが、こういう言葉が出されてから、約10年位たっていると思います。市町村で作られたと思いますが、10年たってそれぞれの市町村では確かに中身が少しずつ変わってきているかと思います。本来の趣旨は学校、医療、保健、福祉が連携する協議会のことなので、これをすべてを説明するのは難しいですが、「学校、医療、保健、福祉等が連携する地域特別支援連携協議会の実施」というような文言を足していただいて、つまり、すでに市町村にあるものをさらに充実させていただくんですけども、今まで培ってきたものを活用していくという意味を込めて、言葉を足していただけたら分かりやすいのかなと思います。

P11ですが、子どもを表現する言葉にばらつきがあるように思います。P9では「子ども」とあります。P11では調査研究協力者会議の言葉から抜き出したためだとは思いますが、「子供」と漢字になっています。調査研究協力者会議の言葉から抜き出したということが分かったほうがいいのであれば「 」でくくっていただいて漢字でもいいのかなと思います。その次の行の幼児児童生徒と「子ども」という言葉との違いを、どちらかに統一するか、そのままいく場合は、それなりの根拠があった方がよいと思います。

それと「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成も進んできたが、」となっていますが、たぶんこれは幼稚園や保育所や小学校を表しているでしょうけども、それらが、実際教育現場で十分に活用されているとはいいがたくというふうに書いてあるので、はっきりした根拠があってそう言えるのか、特別支援学校さんは非常に丁寧なものもできているし、小学校でもとても丁寧に作られている学校もあるので、できていない学校もあるのは実感しているところなので、文言を和らげていただいて作成を進めていけたら、更に実際の教育現場で十分な活用が求められているというように収めていただくのはどうかと。根拠がはっきりあるのなら、「言いがたく」と言い切ってくださいっても結構かと思います。とても大事なことを盛り込んでいただいて大変ありがたいと思っています。調整をお願いできたらと思います。

**【会長】** ありがとうございます。

**【委員】** 言葉の問題ですが、P15の取組みに「職業準備訓練の実施」とあって概要には「職業訓練の実施」という言葉があります。P3には「就労準備訓練の充実」、P4には「就労準備支援の充実」とあります。それぞれ別の意味を持っているのかもしれませんが、言葉の定義としてみてもし意図があればいいですが、ないのであれば例えば職業センターでは「職業準備訓練」は使われていないので、「職業準備支援」を使う方が適切かと思います。となると「職業準備訓練」は何を指すのかという問題が出てきて、他の就労支援事業所と連携した職場実習体験のことを言うのではないかと思います。職業訓練校の職業訓練を指すようなイメージなので、主は自己理解だとか準備支援をしており、特定の職業訓練をしているのではなくて、全般的な支援をしているので、職業訓練というイメージとは合いにくいなど、もしここで「職業準備訓練」をあげるのであれば、職業訓練校とか委託訓練校が出てくるような印象を受けます。さかのぼってP3の「職業準備訓練の充実」だが、P4には「就労準備支援の充実」という言葉があって、準備支援に統一したほうが良いという印象を受けます。

**【事務局】** 色々な言葉が出ているが、はっきりとこれを使うということは決まっていないので、基本的には「準備支援」という言葉を中心に全体的に統一させていただきたいと思います。

**【委員】** P16の「障害者職業センター及び就業・生活支援センターにおけるジョブ・コーチ支援の活用」のジョブ・コーチ支援ですが、配置型・企業在籍型・訪問型の3パターンになりますが、職業センターは配置型で動いていますので、そのままの流れでジョブ・コーチ支援の活用という言葉が使われますが、就労・生活支援センターさんにはジョブ・コーチ支援という形での配置はございません。ここでは企業在籍型を想定しているかと思いますが、就労・生活支援センターさんではなくて、就労・生活支援センター事業を受託しておられる法人でジョブ・コーチさんがおいでる。ですので、障害者職業センターさんには、ジョブ・コーチ支援は使えますが、就労・生活支援センターさんになれば、ジョブ・コーチ支援という表現は使えないというのではないかなということ、就労支援というくくりで表現してもよいのかなと思います。

**【会長】** ありがとうございます。用語の使用についてご意見いただきました。よろしくお願いたします。他にどうですか。

**【委員】** P8の「気づき」の言葉の使い方ですが、本人や保護者の方が使われるものか感じます。私たち事業をしている側からすれば、平成27・28年度のところに「発達障がい

児早期発見」という言葉が使われています。事業を行う方とすれば早期発見であり、お母さん方からすれば P9 の「保護者への気づきの支援」になっています。「気づき」と「早期発見」の使い分けが必要ではないかなと思います。

**【会長】** ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

**【委員】** この計画が進んでいくと引きこもりも減っていくかなと思いますが、現在引きこもりで行政に相談に来られる方の多くは、30代 40代で保護者の方が現役を終わって経済的支援ができなくなって、非常に困って来られる方が多いです。第1章のライフステージ関係図で乳幼児期から成人期までの支援を示していただいています。これはあくまでルートに乗っている方が継続して支援ができるというようなイメージになりますが、不登校のまま、引きこもって困ったという方の多くが地域や社会に出ずそのまま在宅におられて、どこかに相談に行ったかもわかりませんが、昔はそういう方への支援や社会の理解が十分でなくて、社会に繋がっていかない、もしくはこじれたケースがそのまま大人になっているかもわからないですが、もし連携というのであれば、例えば中学校で引きこもりになりどこにも相談に行かなかった子どもさんに困った時にはこれがあるよというような情報提供があれば。障がいのある子どもさんが通っている学校の先生は障がい福祉の課と連携してサービスにつなげているというのはできていると思いますが、引きこもり・不登校の方にいよいよ困った時にはどこにつながったらいいかということ、情報提供など色々計画に盛り込んでいただいているのでつながっていくとは思いますが、そこら辺の踏み込んだことを書いていただいたらと思うので、具体的なイメージはないですが、よろしくお願いします。

**【会長】** ありがとうございます。

**【委員】** 30代、40代のひきこもりの方の中には発達障がいの方もおられて、このようなレールに乗らずにこられている方々で、これからはこういった方の支援が大事になってくるかと思います。精神保健福祉センターや保健所でも引きこもりの支援など行っていますので、是非つなげていただいたらありがたいと思います。

**【会長】** ありがとうございます。どうですか。そういう方は市町村の障がい福祉にはたくさん相談に来られますか。

**【委員】** 最近多いのが、先ほど、地域包括支援センターというのがありましたが、保護者の方が高齢になって現役時代はお金があったので子どもがお金を使っても育てていけたが、年金になって経済的に困ったということで、ご相談においでたり、30年くらい引き

こもっていたという方がうちぐらいの23,000人規模の町で年に数件はご相談いただいています。引きこもりが長い年月になるので支援にも時間がかかるので、これからこういう計画で支援の方法ができてくるので、こういう方は減ってくると思いますが、現在、潜在的な引きこもりの方は相談に来られないとわからない、高齢者だと年齢で把握したり訪問したりできるが、65歳未満だけの家族では声を挙げていただかないと行政は把握が難しい状況です。

**【会長】** フェードアウトということになりますね。

**【委員】** 特性を持っているけども本人や家族の理解がない状態で、就労に結びつかず、公的な機関にも結びつかないまま卒業してしまうという学生が結構います。音沙汰がないが色々な所からどうも本人は引きこもっているのではないかと聞こえてくる。何らかの機関に結びつけて卒業させれば、必ず連絡がいたりするので色々なサポートを受けられているのも確かです。大学を卒業するときに、そういう特性がある人で結びつかない人の情報を我々からどうセンターに情報提供できるのかというところが問題かなと思います。最近言われているアウトリーチに関係してくると思いますが、待っているだけではそういった人たちはなかなか意思を求めてこない、早めに手当てをしていくのか具体的な施策というのも有効な手段があれば検討し進めていく必要性もあるのかなと思います。

**【委員】** 表記のことでお願いしたいことがあります。P8の②保育所・幼稚園等における「等」が使われていますが、そのあとは保育所・幼稚園の職員がという「等」は使われていない箇所もたくさん出てきています。最近はこども園も増えてきておりますので、見出しのように保育所・幼稚園等と「等」を入れていただけるとありがたいです。それと、P9の「市町村の親子教室等での出前講座実施」とありますが、親子というのを最近保護者ということで園でもあまり使っておらず、保護者は今色々な生活パターンがあり必ずしも親と一緒に住んでいる状況ではない子もいますので、以前は親子遠足などの表現もありましたが今はやめておりますので、ご検討いただけたらと思います。早期の気づきですが、早期発見と支援という書き方だと小さいうちに発見すると早期療育早期支援ができるということはわかります。支援の中には親の気づきを支援するとか、あとどのような対応が必要かという実際の園の中でも支援の仕方を資質向上ということもありますが、そのようなことを学んでいくということも入ってきますので、その辺を整理していただくと現場でもわかりやすいのではないかと思います。

**【会長】** 職種の立場によって、用語の意味理解が気になるころだと思います。

**【委員】** 2点ございます。P13の「企業の理解促進」で「はたらくサポートプロジェクト」があるのと、P16の「企業の理解促進」があって、違いがあるのか、もし、重複するのであればいっしょにできないのかなという質問と、2点目が、P17の「社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施」とありますが、この場合の本人が能力を発揮して社会貢献を何らかの形とするのか、発達障がい者向けの社会貢献の事業を構築・検討した中で当事者の交流の場を確保するという事なのか、どちらなのかなという質問です。

**【事務局】** まず、1点目ですが、結論から言うと、まとめたいなと思います。なぜ分かれているかという、福祉サイドと教育サイドという縦割りのところなんです。同じ視点のもので、2つをまとめさせていただきたいと思います。教育サイドの方のアプローチと、福祉の相談事業の方からのアプローチというところはあるんですが、ねらいとかやろうとしていることは同じですので、まとめさせていただきたいと思います。

「社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施」ですが、どちらに入るかははっきり言えないですが、発達障がい者の就労というだけでなく、社会への参加・貢献ということで、地域活性化のイベントとかに参加してボランティア的な活動をすることで仲間作りをしていくということができないか。成人期であると就労とかになりますが、そうではなくて、地域で行われている気軽な場面に入っていくということを通じて、仲間作りができないかなど。P17に「当事者の会の実施」という、当事者の方が集まって悩みを打ち明け合ったりという機会がありますが、もう少し具体的に社会に出ていって何かの活動しながら、仲間づくりができないかなということで、検討しているところです。前者か後者は、はっきり言えないのですが、ねらいとしては、そういうことを考えています。

**【委員】** 自殺についてふれるのであれば、発達障がい者がメディア依存になりやすいという研究成果もあるようですので、そのリスクについてもご検討いただきたいと思います。

**【委員】** P13の企業の理解促進の「はたらくサポートプロジェクト」の実施ですけども、「特別支援学校理解促進事業」と事業のサブタイトルがついていたかと思います。これは、成人期のところに入っておりますけども、就学期になるのかなと思います。このプロジェクトですけども、明日、第2回目を企画いただいていますけども、7月に1回目を企業が国府支援学校の授業見学という形で企画されていました。発達障がいの特化された授業では少なくともないというようなことと、就学期におけるイベントという位置づけでいいのではないかなと思います。それに対して、P16の企業の理解促進は、いろんなものをひっくるめて、総合的なお話というような意味合いということであるならば、協議会という特定のイニシアチブなものではなくて、いろんな機関がいろんな会議をやっているの、各種会議等ということになると思います。また、就労定着にわた

るすべてのライフステージにおいて県の労働雇用課、ハローワーク、教育委員会、医療機関等との連携もありますし、関係機関全体との連携という意味合いでもいいんじゃないかなというふうに思いました。

**【会長】** ありがとうございます。他にございませんか。

**【委員】** 発達障がいがあって卒業後引きこもってしまったけども、早期発見早期治療といいますが、長引くとなかなか職場復帰が困難になる、できるだけ早くかかわるのがいいと言われておまして、精神保健福祉センターで引きこもりの事業をやっていますが、訪問というアウトリーチも少しですがやっていますので、情報をいただけたらと思うのと、現在、県がサポーター養成というのをやっておまして、アウトリーチをしていただく方の養成をしています。派遣は福祉事務所がある市がします。市としてはニーズがないとなかなか派遣もできないと思いますので、行政に保護者から御相談を進めていただけたら、来年度から市も派遣できるかもしれないと思います。

**【会長】** まだまだ、御意見もおありかと思いますが、時間が押しております。今日はいろんな分野の委員からたくさんの御意見いただきました。今日、いただいた御意見を参考としてプランを更に修正して、次回、提示ということで。最初、お話にありましたとおり、議会への説明、パブリックコメントを踏まえて、委員会にかけることになろうかと思えます。今日いただきましたお話を含めて議事録になりますが、これを公開するということよろしいですか。内容については、文言、その他等は私の方で考えさせていただいて、決めさせていただくということでご異存ございませんでしょうか。

本日は、非常にお忙しいところどうもありがとうございました。これでこの会を終わらせていただきたいと思います。事務局にお返しいたします。

**【事務局】** 本日はいろんな御意見を賜りましてありがとうございました。本日いただきました御意見をもとに素案を修正いたしまして、冒頭に申し上げましたが、パブリックコメントをし、県民の方々から寄せられた御意見を反映させた形で、次回、3回目の委員会に、最終的な案ということで御提示させていただいて、最終的な御意見をいただくこととしたいと思います。

途中で橋本先生からご指摘のありました、放課後児童クラブについてですが、プランに現時点では漏れておりますが、学童保育の支援員さんの研修は重要な要素で、今年から初めているところです。その研修を受けないと学童保育の指導員になれないという形に変わってきておりますので、その辺りのところも最終案には盛り込んでいきたいというふうに思っています。

本日はどうもありがとうございました。